

平成29年第3回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成29年9月14日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議会運営委員の選任
- 第 2 認定第1号 平成28年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第2号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第3号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第4号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第5号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第6号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
阿部昌弘	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長
増尾榮一	監査委員

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
内田	知栄	書	記

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 議会運営委員の選任

○小島幸典議長 日程第1、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、大野貞夫議員を議会運営委員会の委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました大野貞夫議員を議会運営委員会の委員に選任することに決定しました。

◎日程第2 認定第1号 平成28年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○小島幸典議長 日程第2、認定第1号 平成28年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では67ページまでです。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 おはようございます。初めに、財政運営と、それと政府資金についてお尋ねをしたいと思いますのですが、町長にお尋ねをしたいと思います。

財政運営の判断として実質収支比率、それから経常収支比率、それと公債費比率等があるわけがありますけれども、その中で、邑楽町においてはどのような状態になっているのか、確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 財政運営についての全体的なご質問ですけれども、過日、議員の皆さんにもご配付いたしましたけれども、平成28年度の健全化判断比率及び資金不足比率についてのとおりに、特に健全化判断比率につきましては、報告も申し上げましたけれども、実質赤字比率、それから実質公債

比率等、それから将来負担比率についても、特に数値等が算定をされておられませんので、算定といえますか、その基準額に満たしておられませんので、私は財政運営は健全に行われているというふうに判断をいたしております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 今、町長の答弁ありましたけれども、平成28年度の実質収支比率は7.52%ということでありまして、本来であれば3%から5%が望ましいということで、これが4.5%から2.5%ぐらい数字が高いのかなと。それから、経常収支比率については75%が望ましいということで、これにつきまして、収支比率が92.75%と、約17.75%ぐらい高い数字となるような状況になっているわけです。それと公債費比率については、12%から13%ということで、平成28年度が8.2%ということですから、これについては、好ましい数字かなと思うのです。今後こういう数字をどの辺まで町として抑えていくのが一番好ましいのか。

その辺と、あと政府資金の関係について、この2点について答弁をお願いします。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、経常経費についてですが、国のほうでは、その比率が75%が標準的な数値として示されておりますけれども、町のほうは、今ご質問の中にありましたように、92%を超えているということでありまして。これは、各単年度ごとにその事業執行に応じてこの比率というのは増減するわけでもありますし、私はその年度において、いわゆる投資的な経費といえますか、そういうものが少ない。したがって、歳入が、いわゆる経常的な経費、人件費でありますとか物件費、それから扶助費というものが今までに増して今後はふえていく、その結果のあらわれだというふうに認識しているのですけれども、では今後どうするかということになりますけれども、これについては、まさに人口減少の問題等大きな課題もありますけれども、これらをどうするか。いわゆる高齢者の福祉の問題、療養給付費等の問題、児童福祉の問題等については、今後ますますふえていくといえますか、充実をさせていかなければならないだろうというふうに思っております。がしかし、その経常収支比率はできるだけ低いほうが、75%、国で示している数字に近いほうがいいわけでもありますので、その努力は行っていきたいというふうに、このように思っております。

それから、政府資金のいわゆる借入れの問題ということですが、これはその年度において利率が設定されておりますけれども、そういうことを考えますと、その政府資金を借入れるか民間資金を借入れるかということについては、そのときの経済状況もありますけれども、結果として利率が低いところにシフトして考えていくのが妥当だろうというふうに思っておりますし、そのように努力をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 経常収支比率で見ますと、平成28年末の人口が2万6,250人、これに近い過去の年度の人口を拾いますと、平成2年度が2万6,320人と、これが近いかなと。その中で経常収

支、それと地方債の残高、公債費等を比較しますと、平成2年度の経常収支比率が63.8%なのです。平成28年度が92.7%、約28.9%ふえているのかなと。地方債の現在高が、平成2年度が32億9,199万5,000円と。平成28年度が76億3,118万7,000円と。その差を見ますと43億3,919万2,000円と、これだけ数字が上がっているわけです。だから、これらの数字が上がった原因については、恐らく公債費の数字の状況が影響されているのかなと。実際、人口的にもほとんど差のない状況の中で比較しても、それ以外のものの数字も若干上がると思いますので、一概にこの地方債が高額になった条件とは限らないと思いますけれども、これらについて、今後できるだけ公債費を減らすような状況を検討していただければと思います。

それから、政府資金の利用について、邑楽町中央公民館建設検討委員会の中で、建設資金の用途ということで、町長のほうからの説明を全員協議会で受けたわけですが、政府資金の金と、その利子分、これらが交付税に算入されてくると、そういう説明も受けておりますので、それらが今年度いかほど算入されてきているのか、確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、平成2年度と平成28年度の比較が示されましたが、これはその年度ということもありますけれども、先ほど申し上げましたけれども、町が必要とする事業執行ということが、そのときと大きく変わっている点はあるだろうというふうに思います。具体的に地方債の残高も示されましたけれども、これは当然後年度に公債費として返還をしていかなければならない数字になってくるわけですので、それらが経常収支比率の中にも当然算入されていると。したがって、当初の数字よりもかなり高くなっているということは、これはその行政執行の行政需要に応じての仕事の結果というふうにご理解いただければというふうに思います。

それから、いわゆる地方債の金額のうち交付税に占める金額を具体的にというお話ですが、交付税の算定については、議員も既にご承知かと思いますが、いわゆる一般的な町の基準財政需要額というものと、今言った公債費ですとか、いろいろな数字がかみ合わさっていくわけでもありまして、その数字を具体的に申し上げますと、見込んだ基準財政需要額で個別のもの、いわゆる一般的な算定経費については、約33億円ほどということでありまして、そのほかに今言われました公債費ということは、4億1,000万円ほど算入されると。そうしますと、その割合ということもありますが、当然そういった数字に補正係数を掛けて交付税算定されますので、金額的ということをおっしゃいましたが、これが正確な数字ということでは、ちょっとその数字を具体的に出せないものですから、概算で9,500万円ほどが交付税として見込まれてくるのではないかと、そのように考えておりますし、担当のほうでもそういった具体的な数字が出されておりますので、もし必要があれば担当のほうにお聞きいただければありがたく思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員、まとめでお願いいたします。

○8番 神谷長平議員 3回目ですので、まとめさせていただきたいと思いますが、この政府

資金についても、さほど具体的には出せないのかなという、私も認識はしております。そういう面から、ですから事業を起こすときに、町長のほうの説明の中で、町民の方、また我々議会にも説明をした中で、それが全額来るのですよと回答していますから、当然私たちもそれを町民から問われたときには、回答しなくてはならない状況にありますので、ですからその数字が確定されない難しい状況であれば、もう少しパーセント的なものは控えた中で説明をいただければありがたいかなということですので、今後そういう状況がありましたら、完全に入りますよと、これだけ交付税に入ってくるのですよという金額を提示してもらった中で説明を受けさせてもらえればありがたいなと、こういう考えでおります。また、今後とも財政運営がよくなるような状況の中で行政運営をしていただければと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 なければ、次に歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では68ページから149ページまでとなります。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 私の前に誰かやる人があればと思ったのですけれども、いないので、やらせていただきます。

実は、去年も質問をさせていただきましたけれども、流用の関係でさせていただきたいと思いますが、私も決算書を細かく見たわけではないのですけれども、単純に見た中で、私が見たのは34件ありました。金額にして約630万円。これは、事業をやる以上は、どうしてもやむを得ない状況ではあるのかなと思うのですけれども、これらの状況を見ると、場合によると当初流用先がないものに結果的に流用されている部分も出てくると、そういう状況が見えるものですから、できるだけこの流用は、控えていただきたいなと。

特に、去年も質問させていただきましたけれども、その質問の結果、生涯学習課、企画課、これは非常に努力してくれたのかなと、敬意を表したいと思います。平成28年度はゼロ件です。ですから、やる気になればできるのかなと思いますけれども、ただその部署によっては、なかなかそこまで落とせない部分もある。結果、実績、決算の説明を受けていると、私がそれ言っているのかわかりませんが、職員の体制が充実されていないのかなと、そういう感じも受けました。ですから、そういう形を見ると、やはりその課については、平成27年度も非常に多いです。平成27年度が

12件、平成28年度が14件と、そういうやっぱり流用が出てきておりますので、その辺も今後よく見ていただいた中で改善がしていただけるのか、その辺を町長に確認したいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 流用の関係ですが、前の質問のことでちょっとお断りするのですが、交付税に全て算入されてくるということのお話ですが、交付税に算入をすると。全額戻りますというような、私は説明はしていないと思うのですが、それはそれとして、またそのように注意はしていきたいと思えますけれども、全額戻ってくるということはまずないので、ちょっとお断りをしたいと思います。

それから、流用の件ですけれども、確かに事業を執行していく上で流用が発生する場合がありますけれども、この件数が多いということは、議員が言われますように、大変これは十分努力といえますか、事業執行を精査した中でそういうことが起きないようにしなければいけないと。これは大変申しわけなく思っております。

ただ、何件かはそういったケースも出てくると。というのは、今うちのほうでの3月の最終補正予算ですけれども、12月、1月の時点で担当のほうからその数値の数字を求めます。そのときに、例えばこれは医療関係が多いのですけれども、療養給付費ですとか保険給付費の部分については、その支払いが発生して2カ月おくれで支払うということになりますと、これが1月、あるいは2月ということ comes と、どうしても出納整理期間の中で整理しなくてはならないということが発生しますので、大きな数字は、そういうことがあるということでご理解いただきたいと思えます。

それから、やっぱり仕事をやっていく上で、緊急にその仕事をしなければいけないということが出てきますけれども、これは当然緊急的なものとして発生するので、若干の流用ということも、いわゆる地方自治法の中で定められた範囲内ということでご理解いただきたいと思えます。

それから、やっぱり今議員のほうから言われましたように、もう事業をするのにきちっと精査をしてやらなければいけないわけです。議会の皆さんにこの数字でやりますと、この金額でやりますということをおきながら、若干1,000円だ2,000円だという、金額は少ないのですけれども、そういうものが見受けられます。これについては、昨年のご指摘を受けて、担当課長のほうに精査してやるようにということは指示しまして、結果としては、件数はずっと減っているのですが、まだなかなかそこまでいっていないということがありますので、そういうことがないように、今後十分気をつけていきたいと、このように思えます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 私がなぜ確認させていただいたかというのは、3月に補正予算を組んだのです。実際、今回流用した関係課は、ほとんど3月に補正予算を組んでおります。ですから、ある程度の数字は見えるのかなと。100%にしろというのは事務処理上難しいと思うのですが、もう少し流用件数が減らせるような努力も必要かなと思えますので、職員の皆さんは忙しい中、また職員が足りない中で、恐らく精査するには大変かと思うのですが、その辺をよく町長のほう

から理解を求めているので、できるだけこの決算の中においても、決算書が余り汚れないような、すっきりした形の中の事務処理をしていただきたいと、そういうことで、私は終わります。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 なければ、次に第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

決算書では150ページから189ページまでとなります。

この件について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 なければ、次に第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では188ページから219ページまでとなります。

質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 決算書の191ページを見ていただきたいと思います。中段からちょっと下の
呂楽町住宅リフォーム補助金790万8,000円、これが補助金として出ております。この制度ができて
からかなりたっているわけですが、当初の予算規模からすると非常に大きく補助金がふえておりま
す。もちろんこの申請をする件数もそれなりに非常に大きくなっておるわけです。過日、担当課に
調べていただいたのですが、ここで60件の申請に対して補助金が790万8,000円、これに対しての総
事業費がどのくらいになっているのかということで調べていただきました。1億315万8,284円、非
常に大きな金額、事業費になっております。この経済効果を見た場合に、私は今まで、平成28年度
もそうなのですが、それなりに制度拡充をしてきてこういう結果になったのだと思います。このこ
とに対して町長、自分の感想でも結構なのですが、どのようにお考えになっておられますか、お聞
きをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 利用者がふえて、いわゆる今大変な、耐震の問題等いろいろありますけれども、安
全な家庭に仕上げていくということも含めて、そして町のほうでは総事業費の10%の補助対象とい
うことで考えますと、利用者がふえている。予算が執行され、そして当初予算を超える申し込みが
あるということを考えますと、この住宅リフォームということについては、私はその引き上げも当

然、もちろんでありますけれども、町民の方に、あるいは事業者の方に理解をさせていただいた結果がこういう形に出てきているのではないかと、このように思っております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 私も全く同感であります。この住宅リフォーム補助金、この事業をする業者というものは、町内に在住をしている業者と。そして、それもいわゆる大手とかそういうことではなくて、本当の中小零細企業、こういう業者が非常にそういう点では恩恵を受けると。利用する施工業者ももちろんなのですが、これが相乗効果といいますか、非常にいい結果を出しているのではないかと思うのです。ひいては、それが町に税金として還元をされる。そして、そういう中小零細業者が元気になるという、この町づくりのためにも、よりこの制度をこれからも拡充をしていただければというふうに思いますが、もう一点だけお聞きをしたいと思えます。今現在、全国的に展開されております、いわゆるこの住宅に限らず店舗、お店をやっている店舗のリニューアル制度というものが全国的に展開をされて、こういうリフォームがここまで拡大をされてきているという現象があります。この点について、今後の問題ですけれども、その辺の見解を町長にお伺いしたいと思えます。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 住宅だけでなく、店舗あるいは併用住宅もということのようですけれども、現時点では特に考えておりません。しかし、町商工会のほうにもちょっと伺ってみたところ、会議の席ではそのようなお話も出ているようですが、これはその状況に合わせてということも一つは必要だろうと思えますし、商業振興を図っていくという点を考えれば、また具体的な中身は別にしても、将来的にはそういったことも考えていく必要というのはあるのかなというふうに思えます。十分考えて検討させていただいて、商工会のほうとも考えて、それでどのようにするかということを検討していきたいと思えます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 結果的にいい方向で出ているわけなので、ぜひともこれは今後もいろいろな検討も含めながらということでもありますので、拡充のためにこれからぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で終わります。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 なければ、次に第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では218ページから315ページまでとなります。

質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 12款の公債費について何点かお尋ねをしたいと思います。

監査委員からの決算審査意見書の中にもありましたように、公債費が増加に転じたままであるという状況であります。その公債費については、昨年の決算議会でも私町長に伺った経過がございました。その中の答弁の内容をちょっと申し上げたいのですけれども、ハード面の事業があらかた終了したということで、今後は減少していくのではないかと考えておるといように答弁をしております。しかしながら、結果としては増加ということになりました。その要因は、主な要因は、どういふところにあったのか、その点についてまずお伺いをいたします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

平成28年度の公債費返済の額なのですが、これにつきましては、平成27年度にお借りしたものが平成28年度から償還が始まっているという状況になります。そういうことで、平成27年度におきまして、教育施設の耐震等の最終年ということもありまして、邑楽町においては、邑楽中学校の耐震改修や北保育園の改築、高島幼稚園の改築、あるいはプール等の改築など、教育関係の事業が平成27年度に集中したということで、平成28年度の公債費を引き上げる要因になったというふうに分析しております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 予算を組む段階で、そういった事業というのはわかっているわけなので、それを受けて、それをおわかりになって町長も答弁されたのかなと思うのですが、ただその中でも、低金利のものに借りかえを行っていきと、そういった努力もすることで減少していくのではないかとというようなこともおっしゃっております。実際のところ、低金利の借りかえが決算書を見る限りでは、行われたのかなという形跡がございます。ただ、それをされたという状況の中でも増加をした。それにはやはり要因が当然あるわけでありまして、先ほど神谷議員のほうからも公債費の関係の発言ございましたけれども、やはり財政の硬直化が進んでいる状況は、これは間違いのないのかなと。では、果たしてその低金利のものに借りかえしたにもかかわらず、やはりまだまだ公債費が増加に転じているという状況というのは、どういふ方策をもってそれを改善に向けていかれようと思っておりますのか、それを町長にお伺いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 今、総務課長のほうから答弁がありましたけれども、平成28年度については、そういった地方債を多く取り入れた事業執行をしたというお話がありまして、それに対して翌年度からの返済金が発生するというところでそういう数字が出てきたと、ふえたということです。平成29年度、

それから若干残っておりますけれども、以前よりは地方債の借り入れというのは、控えていくということももちろんですけれども、ハード面の仕事では少なくなるだろうというふうに思っています。結果として、この公債費については、過去借り入れた金額が積み重なり、積み上がって現在にあるわけでもありますので、少しずつではありますけれども、その公債費については、減少に転じていくだろうというふうに思っております。もちろん借り入れを起こす場合は、慎重にその事業と比較して行っているわけでもあります。今後もその点については、十分注意をしながら進めていきたいと。特に、これということについては、まずは借り入れを少なくするというに尽きるのかなと、こんなふうに思っておりますけれども、努力していきたいと思えます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 単純に公債費を減らすには、地方債の額を減らしていくということですから、地方債の額を減らしていくということは、どうしたらいいかといえば、単純に申し上げれば、毎年新規地方債の発行額を元金償還額以下に抑制するということです。そうすれば必然的に公債費も下がる。平成28年度決算に関しまして数字申し上げますと、町債の部分が7億1,590万円、そして元金の償還額が6億9,011万9,825円、そしてその差額が2,578万175円ということですから、約2,500万円ほどその差額があるわけです。この差を逆転させる、そういったことが必要になってくるわけです。市レベルのところだとかなり公債費比率も高かったりしてしまっていて、それを最適化に向けての取り組みというのは、かなりやっていらっしゃる自治体があります。もちろんそれには計画を立てるわけですが、公債費負担適正化計画、これはいろんな名前を使っておりますが、そういった計画をしっかりと町のほうで立てていただいて、そして先ほど私が申し上げたように、発行額を元金の償還額以下に抑制するように、事業の見直しをしていくということが私は必要だろと思うんですが、町長は、この点についての考え方は、どうされるのでしょうか。するしないは、いつも町長次第ですが、ぜひそういったことを含めまして、改善に向けていかないとかなり厳しい状況になってくるのは間違いないと私は思っているのですが、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 議員がご指摘をされていることは、まさにそのとおりだというふうに思っておりますし、適正な計画をもって進めていかなければいけないというふうに思っております。これは、今償還額の残高シートなのですが、将来的には償還の終了の額ということもありまして、それらの金額、それから繰上償還ができるものであれば、その年度の事業内容によってこの公債費のほうに含めて繰上償還するというのも一つの方法だというふうに思っておりますので、将来的な終了年ということも踏まえて、適正な計画で進めていくように努力をしていきたいと、そのように思います。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 認定第1号 平成28年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。

安倍内閣による、大企業がもうかれば回り回って所得や消費もふえるというアベノミクスのトリクルダウンの経済政策で、大企業のもうけや内部留保などのため込みは近年、記録的な水準です。財務省の法人企業統計でも資本金10億円以上の大企業は、3月末までの1年間も経常利益はふえ続け、内部留保は遂に日本の予算規模の4年分に匹敵する403.4兆円にもなりました。大企業がこれほどの大もうけを上げ、ため込みもふやしているのに、我々国民の所得や消費も働く者の雇用の拡大につながる設備投資もふえないのは、安倍政権のアベノミクス大企業のもうけを優先させるトリクルダウンの経済政策そのものが間違っているからです。その上で、いつも申し上げていることは、こうした政権のもとでの予算の使い方そのものが下請的な予算、決算になっているからです。憲法第25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。自治体は、全てにおいて常にこの悪政からの防波堤にならなければなりません。

こうしたことから、個々の決算状況の中では、評価されるべき面も多々ありますが、総体として真に町民のために資する町政、政策になることを求め、反対討論といたします。

以上です。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 認定第1号 平成28年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

歳入においては、前年度決算額と比較して4億124万円の減となっております。国庫支出金、繰入金等が増加した一方、町債、県支出金が減少いたしました。歳入総額は減額でしたが、自主財源である町税は前年度より1,045万円の増額となり、不納欠損額及び収入未済額も減少しており、滞納対策に努力された成果が見られます。

主な事業としましては、少子化対策では、北保育園の改築に伴い保育園の定員増を行い、全保育園でのゼロ歳児からの保育が実施され、保育利用環境の改善が行われました。

農商業振興では、地方創生加速化交付金を活用し、農村レストランの開設やシンボルタワーや多目的広場等を活用した観光事業に取り組み、中央公園の入場者数の増加を実現いたしました。

生活基盤の整備では、道路新設改良工事として国庫補助金を活用しながら、町道16—13号線の整備を行い、鞍掛工業団地と国道354号のアクセスの改善を行いました。

教育関係では、生徒の教育機会が貧困により失われることを防止するため、高等学校等の就学援助費の支給や奨学金の制度が新設されました。

保健福祉分野では、安心して医療を利用できる環境を実現するため、福祉医療による医療費の無料化の範囲を高校生世代の入院費まで拡大いたしました。また、障害のある人が安心して生活を送ることができる共生社会の構築に向けて、障害者福祉計画が策定されました。

財政面では、実質公債費比率は5.9%で、前年より0.4%増加しているものの、早期健全化基準の25.0%より大きく下回っており、健全な財政が維持されています。

以上のとおり、平成28年度においては、堅実な財政運営が行われております。今後とも少子高齢化と人口減少に対応した施策に加え、町民が夢や希望を持って暮らせる町づくりを目指し、さらなる行政運営の効率化と行政サービス充実に努力されるようお願いし、賛成討論といたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 平成28年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第3 認定第2号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○小島幸典議長 日程第3、認定第2号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 認定第2号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

国民健康保険制度は、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、出産及び死亡などに関し、必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険体制の基盤となる制度として、地域医療の確保や町民の健康保持増進に大きく貢献しております。

本町における平成28年度末の加入世帯数は4,391世帯であり、総世帯数に占める加入率は43.6%となっています。被保険者数は7,825人で、総人口に占める加入率は29.2%となっております。平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計ですが、歳入のうち国民健康保険税は、前年度に比べ1.1%の増となっているものの、歳出では歳出総額の59.0%を占める保険給付費は、前年度比2.1%の増となっております。また、収支差引額から歳入の繰越金を差し引いた単年度収支においては、約7,611万円のマイナスとなっており、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。

今後も特定健診や保健指導など、医療費削減に向けた保健事業の充実や健康増進対策などに努力するとともに、一層の国保財政の健全化を図り、持続可能な国保制度となるよう期待して、本決算を認定することに賛成いたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第4 認定第3号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について

○小島幸典議長 日程第4、認定第3号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成28年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第5 認定第4号 平成28年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○小島幸典議長 日程第5、認定第4号 平成28年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔10番 坂井孝次議員登壇〕

○10番 坂井孝次議員 認定第4号 平成28年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

全国的に高齢化が進む中、呂楽町においても平成28年度末の高齢化率が29.2%となり、速いスピードで確実に上昇しています。

介護保険制度は、要介護高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者などが着実にふえる中で、介護や生活支援などのサービスを受けることができる非常に重要な制度であります。

平成28年度は、第6期介護保険事業計画の中間年度であります。第7期を見据えた取り組みもすぐに必要となります。事業の健全な運営の継続を図るとともに、制度の維持・発展のため、より利用者等のニーズに合った介護サービスの提供を続け、ますます重要となってくる地域支援事業の充実に要望し、本決算を認定することに賛成いたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成28年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第6 認定第5号 平成28年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

○小島幸典議長 日程第6、認定第5号 平成28年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

塩井早苗議員。

〔5番 塩井早苗議員登壇〕

○5番 塩井早苗議員 認定第5号 平成28年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

平成28年度においても公共下水道は順調に整備が進められ、供用開始区域も160ヘクタールと拡大されました。公共下水道に対する関係者のご理解のもと、供用開始区域内の水洗化率も65.2%と順調に推移しております。今後も公共下水道の効率的な事業推進を図り、さらに排水設備接続の推進が図られるよう期待をしております。

厳しい財政状況下ではありますが、さらなる創意工夫を重ね、町民の生活環境の改善要望に応えるために、引き続き効率的な事業執行に努めることを要望し、本決算を認定することに賛成します。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成28年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第7 認定第6号 平成28年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○小島幸典議長 日程第7、認定第6号 平成28年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 認定第6号 平成28年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

学校給食は、児童生徒等に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校教育活動の一環として実施されています。

現在の学校給食センターは、平成23年8月より稼働を始め、衛生管理にすぐれ、学校給食衛生管理基準を満たした施設として整備されています。学校給食の提供に当たっては、安全・安心でおいしいことはもちろんのことですが、これからも地産地消の推進に配慮するとともに、できるだけ多くの子供たちが食べられるように、その原材料を見きわめながら食材を選ぶなどの細やかな配慮を欠かさずに事業執行に当たることが望まれます。

今後とも学校給食の重要性を深く認識し、子供たちのために、その目的と効果を十分発揮できる学校給食センターとして運営できるよう最善の努力を要望し、本決算を認定することに賛成いたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成28年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○小島幸典議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす15日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午前11時02分 散会〕